



水害防止にあなとも一役!

# 雨水貯留施設・浸透ますの設置を

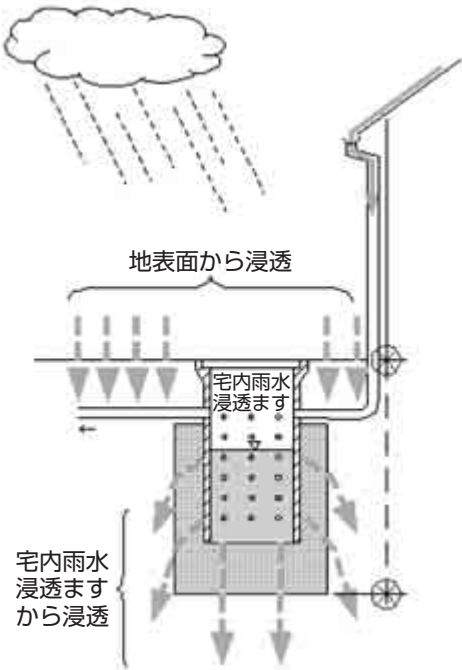
河川下水道課 ☎982・9981

FAX 983・2245

以前は田んぼや畑だったところが、宅地開発で住宅が建てられ、舗装道路が整備されることなどによって、それまで田んぼに溜まり地面にしみ込んでいた雨水は、そのまま川や水路に流れ込むようになります。

そうなると一緒に川の水量が増え、さらに大雨になると川や水路から雨水があふれ出る危険性が高くなります。

市では、川や水路の負担を軽減するために、家を新築または建て替えをする際には、条例に基づき雨水貯留施設や浸透ますを設置していただき、水害防止へのご協力をいただいています。



一つひとつの浸透量は小さいものではありませんが、市全体の設置数が増えることで、川や水路へ流れ出す雨水を減らすことができるのです。

また、浸透ますは、落葉や泥などが溜まると、十分な浸透機能を果たさなくなりますので、台風シーズン前など、年に1回程度の点検と掃除をお願いします。

**設置を要する開発**

- 家屋の新築・増改築
- 車庫・倉庫などの建築
- 駐車場・資材置場など

※施設の種類などは開発面積や場所により異なります。



夢 希望 埼玉10万人のメッセージ

# 第18回埼玉人権を考えるつどい

庶務課

☎982・9458

生涯学習課

☎984・3563

「人権を考えるつどい」は、人権の21世紀を迎え、県東部の埼玉15市町の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を啓発することを目的に開催されます。

また、この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動事業」として実施するものでもあります。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

10月15日(金)午前9時30分～午後4時

場春日部市民文化会館

▽中学生によるソーラン

▽歌と演奏

▽子供と一緒に吹奏楽

▽演劇

▽太極拳

▽人形劇

▽箏の演奏

▽合掌

▽ミニ

ニステージにおける創作太鼓・マジック・三味線演奏・踊り

▽展示11団体

▽販売43団体

(フレンドパーク・ひだまり出店予定)

10月  
「埼玉人権を考える月間」です  
埼玉15市町では、さまざまな人権問題の解決に向け、連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、10月を「埼玉人権を考える月間」と定め、重点的に人権啓発活動を実施します。

市内全小・中学生が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを飾りにした「夢 希望 埼玉 10万人のメッセージ」を10月17日(日)から10月31日(木)まで旭地区センターで展示しています。

また、この飾りは、10月15日(金)開催の「埼玉人権を考えるつどい」の会場に15市町一堂に集め展示されます。



9月まで中央公民館に展示されていたメッセージ飾り